

## 2 小倉北区

### 2-1 地域の概況と課題

#### (1) 小倉北区の概況

##### ① まちの成り立ち、自然状況

- ・本市のほぼ中央部に位置する小倉北区は、江戸時代の細川藩、小笠原藩における城下町形成を契機として、明治期以降の鉄道網の発達に伴う商業・業務等の集積により、広域的な拠点機能を有する本市の都心として発展してきました。
- ・区の東西に足立山や鷲峯山などの山系を配し、区中央部を北流する紫川や板櫃川沿いの平地部に市街地が形成され、その河口部の関門海峡に面する一帯に、商業・業務地や工業・港湾物流ゾーンが形成されています。
- ・都心地区には多くの高次都市機能が集積し、周辺市町村域を含む広域エリアに対して、娯楽・レクリエーション、文化、医療等の高次の都市サービスを提供しています。

##### ② 生活圏、交通の状況

- ・小倉北区の日常生活圏※は、広域的な拠点としての小倉都心地区を中心として、JR城野駅等の鉄道駅周辺に2次的生活圏が広がっています。  
※日常生活圏とは、買い物・通勤・通院などで行動する範囲
- ・広域道路網としては、国道3号及び国道199号にて門司や戸畑方面と東西に、国道10号や国道322号、都市高速道路にて城野や小倉南区と南北に繋がっています。
- ・公共交通としては、JR小倉駅が、新幹線並びにJR鹿児島本線・日豊本線、モノレール小倉線と接続する広域交通結節点となっており、路線バス網も小倉駅を起点として区内全域にネットワークを形成しています。

##### ③ 人口動向・構成

- ・人口は、平成27年現在18.2万人で、全市の18.9%を占めています。
- ・平成22年から5年間の減少率0.03%は、都市部での旺盛なマンション立地等により、市内で最も少ない減少率となっています。しかしながら、平成52年には14.9万人まで減少すると予想されています。
- ・高齢化率は27.5%で全市平均(28.8%)並みと、平成52年には37.3%まで増加すると予想されています。
- ・可住地の人口密度は58.4人/haと市内で最も高くなっています。

	H22人口※	H27人口※				H27 高齢化率(%)	H27/H22	
		総数	15歳未満人口	15~64歳人口	65歳以上人口		人口増減数	人口増減率(%)
北九州市	976,846	961,286	119,448	549,397	277,120	28.8%	-15,560	-1.59
北九州市 小倉北区	181,936	181,878	19,394	104,914	50,075	27.5%	-58	-0.03

  

	面積(ha)	可住地面積(ha)	H27可住地 人口密度	H27 世帯数	H27 1世帯あたり人
北九州市 小倉北区	3,923	3,113	58.43	91,253	1.99

  

	H52将来人口				
	総数	15歳未満人口	15~64歳人口	65歳以上人口	高齢化率(%)
北九州市	784,162	79,211	409,013	295,938	37.7%
北九州市 小倉北区	149,445	13,558	80,111	55,776	37.3%

※H22・H27 人口：国勢調査  
 ※H52 将来人口：  
 国立社会保障・人口問題研究所  
 『日本の地域別将来推計人口  
 (平成25年3月推計)』による推計値

## ④土地利用

- ・区域内の足立山、山田緑地を除く区域で市街地が形成されており、区面積の約74%が市街化区域となっています。
- ・鹿児島本線より北側の臨海部には、製鉄業等の工業及びフェリーターミナル等の港湾関連流通業等の施設が集積し、工業・物流拠点が形成されています。
- ・このうちJR小倉駅の新幹線口側では、コンベンション施設や医療・福祉施設、北九州スタジアムなど、多様な生活・安心サービス施設やにぎわい施設が集積しています。
- ・JR小倉駅の小倉城口側では、都心に相応しい商業や業務、居住、行政、医療・福祉、文化機能等の集積がなされるとともに、「文化都心」の形成に向けたアメニティ豊かな環境づくりを進めています。
- ・都心部周辺では、利便性が高い環境のなかで、暮らしやすい住宅地が形成されています。
- ・区南部のJR城野駅の北側では、魅力的で環境にやさしく、持続可能な住宅市街地の形成が進んでいます。

## ⑤その他

- ・390余年の歴史と伝統を誇る「小倉祇園太鼓」や長崎街道に関連したイベントなど、歴史・文化を活かしたまちづくりを進めています。
- ・世界の環境首都「北九州市」を広くPRするため、小倉都心部において、太陽光パネルの導入やあさの汐風公園の整備など低炭素まちづくりを進めています。

(2)小倉北区の特性とまちづくりの課題

●まちの顔としてひと、モノ、情報の交流が活発でにぎわいのあるまちづくりの課題

- 北九州都市圏及び連携中枢都市圏「北九州都市圏域」(P44参照)の中核として、また国際化時代の交流拠点として、都市活力の再生に向けて、ひと、モノ、情報の交流が活発な、にぎわいのあるまちづくりが必要です。
- まちの顔となる道路、河川、建物、景観などが一体的に整備され、質の高い都市機能が集積されたまちづくりが必要です。
- 利便性の高さを活かしつつ、市民の誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを進めて行くことが必要です。
- 城下町の時代や近代の歴史のなかで培われた文化的な資源や伝統行事を継承し、さらなるまちの活性化を図る必要があります。
- 市街地臨海部などの低・未利用地について、JR小倉駅や港に近い恵まれた立地条件を活かし、有効利用をしていくことが必要です。

●世界の環境首都にふさわしいまちづくりの課題

- 世界の環境首都にふさわしい、緑豊かな景観や快適な都市環境を先導的に創出することが必要です。
- 便利で、安全、快適に移動でき、そして自動車による環境負荷を減らしていく、総合的な都市交通の整備が必要です。

2-2 まちづくりの目標と方針

(1)まちづくりの目標

小倉北区の課題を踏まえて、区の将来像を描き、まちづくりの目標を定めます。

**【目標】**

- ◆都心にふさわしい、にぎわいと活力があるまちをつくる
- ◆街なかに多くの人が住み、安心して快適に暮らせるまちをつくる
- ◆歴史・文化、ウォーターフロントを活かした、訪れたいまちをつくる
- ◆本市の顔となる環境にやさしいまちをつくる

## (2)まちづくりの方針

まちづくりを構成する主な分野ごとに方針を定めます。

## ●土地利用に関する方針

都心機能の充実と街なか居住の再生に向けた土地の有効利用を進めます。

- ① 都心において、都市機能誘導施設の立地促進を進めます。
- ② 街なかの内、都心周辺においては、都市型住宅や商業・業務機能の集積を図るため、適正な立地を誘導します。
- ③ その他の街なかについては、日常的な生活利便施設や住宅を中心とする土地の有効利用を促進し、街なか居住を進めます。
- ④ 市街地臨海部やインターチェンジ周辺などの低・未利用地では土地の有効利用を図ります。

## ●交通に関する方針

本市の中心拠点にふさわしい交通基盤の充実を進めていきます。

- ① 都心に集中する自動車交通を抑制し、交通の円滑化を図ります。
- ② 歩行者や自転車の安全性や快適性を向上させるため、道路空間の有効活用を進めます。
- ③ 本州方面の都市間交通及び空港、港湾(旅客)などの広域交通の拠点として道路網の整備を始めとした交通機能の充実を図ります。
- ④ 公共交通軸を中心とした公共交通の利便性向上と利用促進を図ります。

## ●観光や美しい景観による魅力あるまちづくりに関する方針

北九州のシンボル空間にふさわしい都心のにぎわいの創出を進めていきます。

- ① 北九州スタジアム等の都心の新たなシンボルを活かしたにぎわいの創出を図ります。
- ② 良好な景観の形成を図ります。
- ③ グローバルMICE強化都市として、海外を意識したイベントやコンベンション、情報発信などの充実を図ります。

## ●都市環境・自然的景観・公園緑地に関する方針

海や山に囲まれた小倉北区の持つ豊かな自然を活かし、世界の環境首都にふさわしい環境共生型のまちづくりを進めていきます。

- ① 世界の環境首都を先導する低炭素まちづくりの推進を図ります。
- ② 都心部の海、川、緑などの自然的環境の保全・活用を図ります。

## ●安全・安心なまちづくりに関する方針

コミュニティを基本に、誰もが安全・安心に暮らすことができるまちづくりを進めていきます。

- ① 地域住民と協働して、市街地の見通しの確保などの安全対策を進めます。
- ② 市民の誰もがいきいきと暮らせる、子育てしやすいまちづくりを進めます。

2-3 目標とする都市の構造

